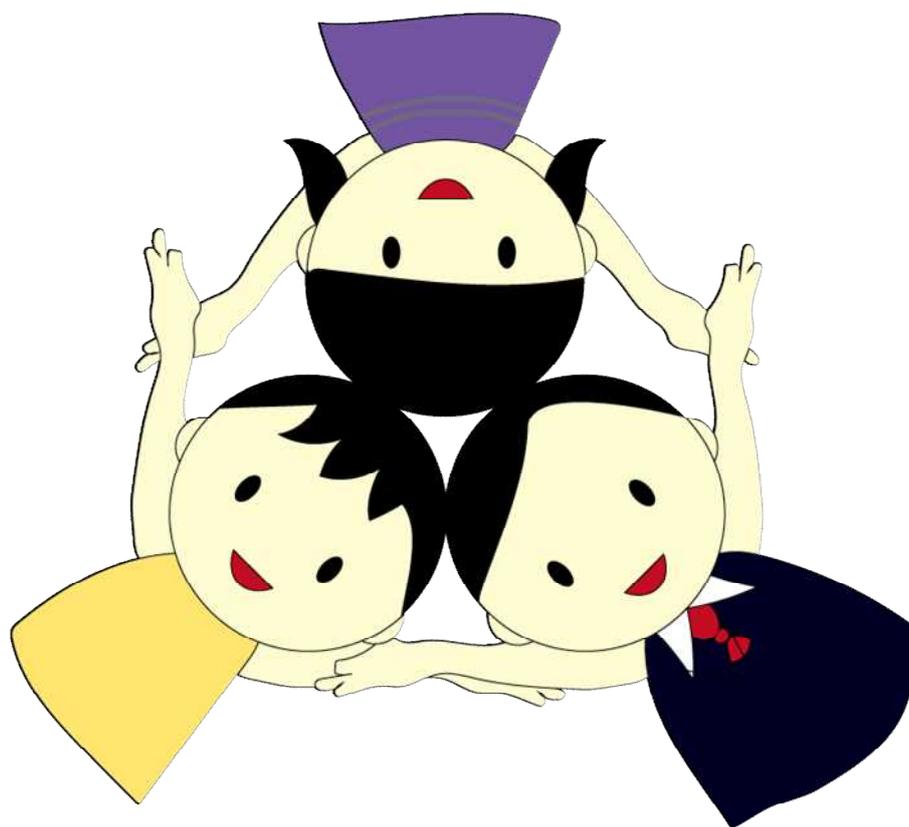


スクールソーシャルワーカー 活用リーフレット



滋賀県教育委員会

1. スクールソーシャルワーカーの配置の目的は？

滋賀県教育委員会では次の3つを目的とし、スクールソーシャルワーカーを配置しています。

1 児童生徒の 生徒指導上の 諸課題の解決

○子どもを取り巻く環境の調整・改善を図ることにより、子どもの課題解決を目指します。

2 教職員の 資質向上

○教職員に対してスクールソーシャルワーク的視点の定着を図ります。

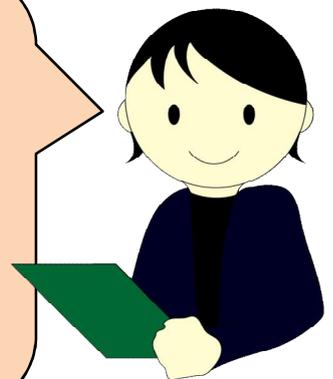
3 校内組織体制の 充実

○「B-PDCAサイクルによる支援」を活用し、学校組織体制の充実を目指します。

スクールソーシャルワーク的視点とは？

生徒指導上の諸課題は、子どもたちの内面の課題だけでなく、子どもたちを取り巻く家庭環境、学校生活環境、地域環境など、様々な環境が影響しています。

そこで、その解決のために子どもたちの内面の課題だけに焦点をあてるのではなく、スクールソーシャルワーカーが持つ「福祉的な視点」から子どもたちを取り巻く環境にも着目し、その調整や改善を積極的に図ろうとすることを「スクールソーシャルワーク的視点」と言います。



2. スクールソーシャルワーカーはどんな人がしているの？

滋賀県教育委員会におけるスクールソーシャルワーカーの選考基準

スクールソーシャルワーカーとして選考するものについては、「社会福祉士や精神保健福祉士等の福祉に関する専門的な資格を有するものから、県教育委員会が認めたものとする。ただし、教育と福祉の分野において、専門的な知識・技術を有するもの又は活動経験の実績等があるもののうち、県教育委員会が適任と認めたものも可」と定めています。

社会福祉士とは、

○専門的知識及び技術をもって、身体上もしくは精神上の障害がある者、または環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、その他の援助を行う者です。
○社会福祉士国家試験に合格した者です。



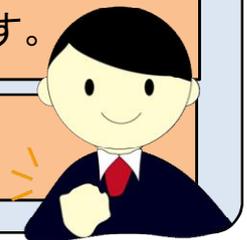
精神保健福祉士とは、

○専門的知識及び技術をもって、精神障害者の社会復帰のために、相談に応じ、助言や指導、日常生活への適応のために必要な訓練その他の援助を行う者です。
○精神保健福祉士国家試験に合格した者です。



3. スクールソーシャルワーカーは何をする人？

- ①生徒指導上の諸課題のある児童生徒の状況把握をし、その児童生徒が置かれた環境への働きかけを行います。
- ②学校と関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整を行います。
- ③校内チーム体制の構築、支援を行います。
- ④保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供を行います。
- ⑤教職員等への研修活動を行います。



○スクールソーシャルワーカーの活動においては、教職員や学校組織が教育の力を十二分に発揮できるよう支援することが重要です。スクールソーシャルワーカーが職場で主人公であったり、ヒーローであったりしてはいけません。教職員に代わって仕事を頑張るのではなく、できる限り、教職員とともに、児童生徒の問題解決に向かっていくことが、スクールソーシャルワーカーの役割です。

4. スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーとの違いは？

スクール ソーシャルワーカー

社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家。

**福祉の
専門家**

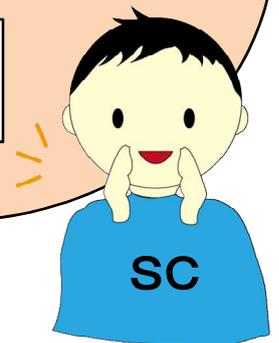


SSW

スクール カウンセラー

心理の専門的な知識、技術を活用し、児童生徒の悩みや不安を受け止めて相談にあたり、関係機関と連携して必要な支援をするための心の専門家。

**心理の
専門家**



SC

それぞれの専門性を活用し、互いに連携することが大切です。
(例) ケース会議等

**教育の専門家
(教職員)**

5. スクールソーシャルワーカーは学校でどんな活動をしているの？

【配置型の場合(例)】

時刻	活動内容	活動場所
10:00～ 10:30	2年生A児の別室対応(児童観察)	別室 (配置校)
10:30～ 11:45	6年生B児について管理職と担当者との協議	家庭児童相談室
11:45～ 12:00	記録整理	職員室
13:00～ 14:00	5年生C児の学習中の観察(情報収集)	5年教室 (配置校)
14:00～ 15:00	2年生A児の保護者との面談	教育相談室 (配置校)
15:00～ 15:45	6年生B児の学級担任との情報交換	職員室 (配置校)
15:45～ 16:30	3年生D児についてのケース会議 16:30-17:00記録整理	会議室 (配置校)

1日6時間の配置校勤務の場合

・配置型の場合は、学校の教職員と連携し活動を行います。一方、派遣型の場合は、短時間での活動となるため、ケース会議等が主となります。

【派遣型の場合(例)】

時刻	活動内容	活動場所
14:00～ 15:00	6年生A児、B児、C児の児童観察(情報収集)	6年教室 (派遣校)
15:00～ 17:00	6年生いじめ事案についてのケース会議	会議室 (派遣校)

3時間の派遣校勤務の場合

時刻	活動内容	活動場所
15:00～ 15:30	5年生D児の担任から情報収集	市役所 会議室
15:30～ 17:00	5年生D児のケース会議 【要保護児童対策地域協議会】	市役所 会議室

2時間の派遣校勤務の場合

時刻	活動内容	活動場所
15:00～ 17:00	校内いじめ対策委員会に福祉の専門家として参加	校長室 (派遣校)

2時間の派遣校勤務の場合

6. スクールソーシャルワーカーの効果的な活用とは？

環境整備

- ①配置校ではSSWの窓口となる担当者を決定する。
- ②担当者はSSWと連絡を密にし、SSWが活動しやすい状況をつくる。
- ③全教職員にSSWを紹介し、勤務日時、職務内容等について共通理解を図る。
- ④SSWを生徒指導・教育相談等に関する校内組織(校務分掌)に明確に位置づける。
- ⑤児童生徒や保護者にSSWの存在や役割を広く周知する。
- ⑥職員室にSSWの机を置くなど、学校組織の一員として対応する。



機能的運用

- ①校長は、SSWとの最初の打ち合わせで、学校方針、課題、体制等について説明し、目的等の共通理解を図り、SSWの有効活用に努める。
- ②勤務日や勤務時間については、SSWと十分に相談のうえ決定する。
- ③あくまでもSSWは、学校のサポート的役割を担うものであることを理解したうえで、人的資源(支援)の一人と考える。
- ④SSWが参画したケース会議を開催し、アセスメントとプランニングに基づいた支援を行う。
- ⑤ケース会議ではベースシートや個別支援計画シートを活用し、協議・決定した支援については、可能な限り実施する。
- ⑥SSWの助言を得ながら、関係機関との連携を図る。

【SSW:スクールソーシャルワーカーの略】

7. 効果的なケース会議は、どのように進めるとよいの？

開催までに

- ①日時を決定する
- ②メンバーを確定する
 - ・子どもに関わりのある、支援の資源となりうるメンバーを選ぶ
(管理職、教務、担任、学年主任、養護教諭、生徒指導担当、教育相談担当等)
- ③ベースシートを作成する
 - ・空欄があってもよい
 - ・客観的な事実を記載する
- ④ベースシート作成を通して、事例の概要を把握しておく
- ⑤会議の進め方を想定し、おおよその時間配分をする

ケース会議の進行

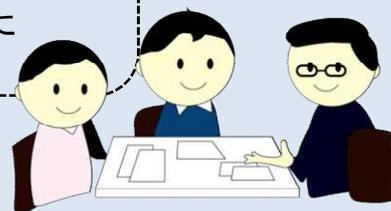
- ①ケース会議の検討課題設定
 - ・出席メンバーが共通認識を持つ
- ②守秘義務の確認
- ③課題の経緯、現状の把握
 - ・簡潔に話すように
- ④現在の子どもの様子や家庭状況の情報の共有
 - ・基本的にシート上にある情報は読み上げない
 - ・それに対しての質問があれば答える
- ⑤その他の情報共有
- ⑥アセスメントをする
 - ・「なぜ」の視点で
- ⑦支援方法を考える
 - ・環境を調整するという視点で

ケース会議基本メンバー

管理職、教務、担任、学年主任、養護教諭、生徒指導担当、教育相談担当、(スクールソーシャルワーカー)
※ケースによっては過去の担任、クラブ活動担当者、委員会活動担当者、部活動顧問等が参加する

基本メンバーからコアメンバーに
(直接かかわるものに)

長期、短期目標を立てる
※達成できそうなことを
具体的な支援を考える
※日常的なことで、できそうなことを、無理がないように
※いつ・どこで・だれが・何を 役割分担を明確に
※保護者への対応プランも忘れずに



- ⑧次回のケース会議開催予定日を決定する
- ⑨終了時間を厳守する

会議後

- ①管理職への報告
- ②ケース会議に参加していない職員のためにアセスメントと具体的な支援計画を伝達し、共通理解を図る
- ③担任等と具体的支援を確認する

ケース会議の意義

個々の教職員が持つ対象児童生徒に関する様々な情報を収集・共有し総合的に判断することにより、児童生徒の状態の背景・原因を明らかにするアセスメントを行い、支援の目標を設定し、具体的な手だてを協議・決定するプランニングの中心となるのがケース会議です。そして、そのケース会議を定期的に行うことが重要です。なぜなら、新しい情報を収集・共有し、子どもの状態の変化を確認し、支援の効果・妥当性を評価・分析することで、よりの確かなアセスメントとプランニングの改善が可能となるからです。

ケース会議は、単なる情報の交換や共有にとどまってはけません。必ずアセスメントとプランニングを行い、効力感のあるケース会議を行うことでケース会議が定着し、教職員のエンパワーにもつながります。

8. アセスメント・プランニングはどのようにするの？

①アセスメントとプランニングの重要性

生徒指導上の諸課題を解決に導くには、児童生徒一人ひとりのニーズに合った支援が必要です。それらの行動には様々な要因が複雑に絡み合っているため、支援を行うには、個別に、その現象の背景・原因を見立て、課題を明らかにして（アセスメント）、解決に向けた目標の設定と具体的な手だてを考える（プランニング）必要があります。

アセスメントとは、問題の背景・原因を明らかにすることで、そのための情報収集も含み、目的は、児童生徒の理解と、児童生徒とその環境との関係性を理解することです。アセスメントは、児童生徒それぞれが抱える個別のニーズを尊重しながら、児童生徒や環境、または双方に改善のための変化をもたらしていこうとするスクールソーシャルワーク的視点によるプランニングの基礎となるものです。

現象面だけをとらえるのではなく、発達上の課題、疾病、心理的課題、学校・家庭・地域が抱える課題等に視点を向け、「なぜ登校できないのか」「なぜ学習中に立ち歩くのか」「なぜいじめられるのか」などについてストーリーを読み解くこと（仮説を立てること）がアセスメントであり、それを受けて、課題の解決・改善に向けた有効な手だてを具体的に考えることがプランニングです。

的確なアセスメントは、児童生徒のニーズに合った支援を行うことに結びつきます。アセスメントとプランニングのない支援は、場当たりの支援となり、児童生徒の課題を深刻にすることにもなりかねません。支援を実施するにあたって、アセスメントとプランニングは大切な2本の柱です。

②教職員がスクールソーシャルワーク的視点を持つこととは

生徒指導上の諸課題の解決を図るには、その現象の背景・原因を見極め、課題を明らかにしなければなりません。その際には、児童生徒の内面的な課題だけでなく、児童生徒を取り巻く環境にも課題があると考えることが重要で、環境の調整・改善を目的とするスクールソーシャルワーク的な視点を持つことが重要です。特に、児童生徒や保護者と継続的・日常的に関わっている教職員がその視点を持つことに意味があり、環境にも着目した見立てから、環境に働きかけることを含めた支援を行うことが解決に結びつく有効な支援となります。

③組織対応の必要性

アセスメントとプランニングを効果的に行うためには、課題解決に向けて組織で取り組む必要があります。的確なアセスメントのためには、多様な場面の情報を総合的に検討・分析する必要があります。学級担任が持つ情報だけではなく、個々の教職員が持つ児童生徒やその友人・家族等に関する情報を集約し、共有しなければならないからです。

また、プランニングにおいて、児童生徒や保護者に働きかけやすい教職員が役割を分担して支援を行ったり、多様な場面で可能な限りの支援を講じたりにするためにも、組織対応が必要となります。



アセスメントのポイント

～これらの情報をもとにアセスメントをしてみましょう～

- 友人関係
- 教職員との関係
- 学習状況
- 学校生活全般
 - ・休み時間 ・保健室 ・給食
 - ・各授業中 ・部活
 - ・登下校 等

学校環境

- 学力、体力、運動能力
- 性格 ○好き嫌い、こだわり
- 得意、不得意 ○発育状況
- 発達障害 ○自尊心
- 人への信頼感
 - 日常生活(睡眠時間、起床・就寝時間、食事、入浴)等

本人自身

- 家族構成
- 親子関係
- 保護者の性格、教育方針
- きょうだい関係
- 力のあるところ
- 援助を必要とするところ 等

家庭環境

地域環境

- 性や暴力の有害情報源
- 家族や本人を支える資源
- 地域行事への参加
- スポーツ少年団 等

プランニングのポイント

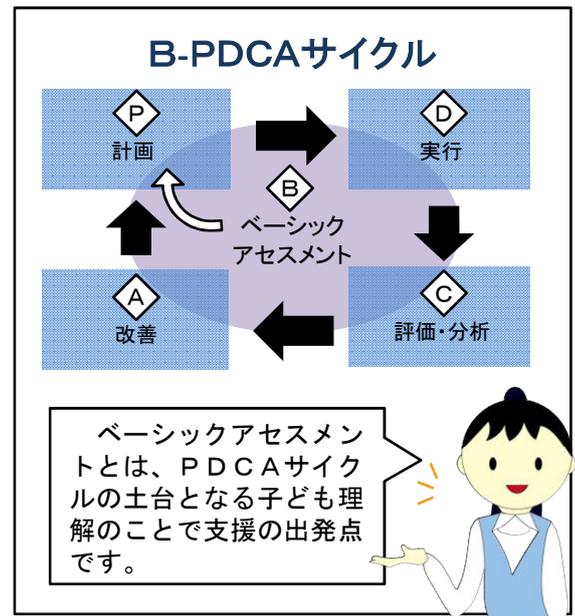
～これらのことに留意して支援策を考えましょう～

- ①アセスメントを共通理解することが出発点であることの意識を持つ
- ②長期目標、短期目標を明確にする
- ③スモールステップ（段階的）で、簡単にできることを計画する
 - ・無理のないプランニングであること
 - ・具体的に行うことを役割分担すること
 - ・限界設定をすること
- ④家庭環境・親子関係の改善を図るためにできることを考える
- ⑤本人の課題に対する働きかけをどうするか（エンパワーメント）
- ⑥保護者とどうつながるか
- ⑦使える資源（人材等）をどう活用するか
- ⑧関係機関との連携を図るのかどうか

9. B-PDCAサイクルによる支援とは？

B-PDCAサイクルとは、支援の効果、妥当性をその展開に沿って評価分析していくための手法です。従来のマネジメントサイクルPDCAを活用しますが、そこに支援を支えるベーシックアセスメント(Basic assessment)を取り入れ、児童生徒理解から始めることを重視します。

その後の支援は、従来のマネジメントサイクルである計画(Plan)、実行(Do)、評価・分析(Check)、改善(Action)のプロセスで実施していきます。「B-PDCA」サイクルを取り入れることにより、効果的で合理的な支援ができるのです。



B-PDCAサイクルによる支援の概要

